

共済おおさか

令和5年1月

219号

新年明けまして
おめでとうございます



花のいえ のご案内

新年あけましておめでとうございます。コロナ禍ではありますが、本年が今年の干支「卯年」にちなんで、組合員の皆様にとりまして飛躍の年となりますよう、お祈り申し上げます。本年も“花のいえ”をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

も く じ

02 こころの知恵袋

—昨年度の本編に続き…番外編② 心・身体との対話—

04 「特定保健指導利用券」が届いた方へ

特定健康診査受診券の利用期限は令和5年3月31日です

05 OMC(大阪メンタルヘルス総合センター)のメンタルヘルス相談 宿泊補助を利用する際は、組合員証の提示が必須です！

06 「育児休業手当金」延長給付のご案内

07 ジェネリック医薬品を活用しよう！

医療費控除を受ける際の医療費通知(医療費のお知らせ)を発行しています

08 育児休業手当金・介護休業手当金の給付上限額が 引き上げられました

各種様式はホームページより最新版をご利用ください！

09 貸付Q&A

兵庫支部宿泊所からのご案内

19 花のいえからのお知らせ

20 アウィーナ大阪からのお知らせ

特集

令和5年3月末に退職されるみなさまへ

- 10 退職後の医療保険のしくみ
- 13 資格喪失後は、保険証(組合員証・被扶養者証)の使用はできません！
- 14 年金はどんな手続きが必要？
- 15 貸付をご利用いただいているみなさまへ
- 16 退職予定者向けガイドブックと音声動画をご覧ください
任意継続組合員の申出手続きのご案内
- 18 任意継続掛金(1か月分)の算定方法
任意継続組合員の短期給付・保健事業のご利用について

支部ホームページ
トップページへ



アクセス！

支部ホームページ内
“共済おおさか”
掲載ページへ



アクセス！

よ 編 り 集 者

年度末まで慌ただしい日々をお過ごしの方も多いかと思えます。昨今、教職員の方々のメンタルヘルスの不調が増加傾向にあります。余裕がないかもしれないという時…ぜひ次項のコラムに目を向けていただき、ご自身のところを見つめ直す機会になれば幸いです。心身ともにご自愛いただき、ご活躍されますよう、これからも共済組合はみなさまの健やかな生活を応援してまいります！

こころの知恵袋

—番外編② 心・身体との対話—

公立学校共済組合 九州中央病院
心療内科 早木千絵

世の中の移り変わりが激しい昨今、忙しい日々をお過ごしの方も多いかと思います。忙しい時ほど、不足しがちなのが、自分自身へのいたわりです。今回は、心と身体との対話について見ていきます。

心と身体の声 聞こえていますか？

こんな経験はありませんか？

「平気」と思って仕事を続けていたが、連休に入った途端、体がぐったり…
心も体もしんどかったと気づいた。



このように、忙しさやストレス状況に飲み込まれてしまうと、「自分を分かっているようで分かっていたいかなかった。」という状態に陥りやすくなります。この段階で気づけばよいですが、見て見ぬふりしてしまうと更に健康を損ないかねません。

失感情症・失体感症とは？



自分の気持ち？
よく分からない…

もっと忙しい人がいるから
自分は辛くないはず。



疲れ？感じない。

肩に触れられ“凝ってるね”と
言われても分からない。

感情や身体感覚の認識が難しい状態のことを心療内科では、失感情症、失体感症といいます。

(※性格特性であり病名ではありません)

これらの傾向があると、

- ・自分が無理をしていることにも気がつかず、早めの対処がとれない
- ・表情などに辛さが表れないため、周りも不調に気がつかず、サポートが遅れがちになる

につながります。そして、心身症などの病気になりやすいことが知られています。

そうならないためにも…

心身の健康を保つには、自分の心と身体が何を求めているのか
キャッチすることが重要です。





教職員の皆さまのために作成した
「こころの知恵袋」本文はQRコードより
公立学校共済組合ホームページでご覧いただけます。
冊子は社会保険出版社よりお買い求めいただけます。



感情・身体感覚に注目してみよう

自分の心と身体の声キャッチするために、
日々、習慣的に、感情や身体感覚を意識してみましょう。

感情

今の気持ちは？ と、あえて自分に聞いてみましょう。

「不安だな」「怒っているな」「ほっとしているな」...



どんな感情でもOKです。
感情を捉えて、言葉にできると自分を理解しやすくなります。

身体感覚

何気ない日常動作の中でも、身体感覚に注意を向けてみましょう。

- ・歯磨き中に、手に力が入っている → 「緊張している、イライラしているな」
- ・じっとしている時も…呼吸が浅い → 「不安だな、焦っているな」 etc.

身体感覚も、自分の気分・感情を教えてくれるのです。

自分で自分をいたわろう

ご自分の感情や身体感覚に注目できたなら…

今度は、仕事や家事、一日の終わりに、

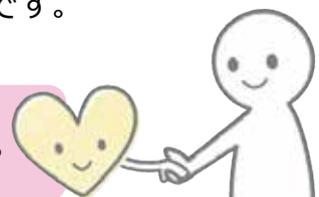
「今日も疲れたね」、「よく頑張ったね」と、
自分に声かけてして、**ねぎらってあげましょう。**



この時、「当たり前だから…」と流してしまわない
周りとは比べない **ことがポイントです！**

どれだけ頑張っているか、一番わかってあげられるのは自分です。

自分が「自分のよき理解者」であることが大切です。



「特定保健指導利用券」が届いた方へ 健康・福祉 担当
☎06-6941-3991

生活習慣病（メタボ）になる可能性が非常に高い方に「特定保健指導利用券」を送付しています。利用券が届いた方は **必ず特定保健指導**を受けてください。

STEP1



HPから病院を探して
電話で受診日時を予約



STEP2



初回面談を受ける

専門家のアドバイスを
受け、生活習慣の見直しと、無理のない改善
目標を設定します。

STEP3



生活習慣を改善

目標に向かって日々の
生活を少しずつ改善。
積極的支援では電話等
のサポートがあります。

STEP4



結果を確認する

初回面談の3～6ヵ月
後に、アンケートや
面談で生活習慣の変化
を確認

ご家族の方へ

特定健康診査受診券の
利用期限は **令和5年3月31日** です

特定健康診査は、大阪支部の組合員の **8割**が受けている健康診断です。
まだ受診していない方は、今すぐ以下の手順に沿ってご予約、ご受診ください。



HP → 特定健康診査 特定保健指導の手続き

受診券を紛失した方(注1)、年度途中に加入した方(注2)は、支部HPに掲載している「特定健康診査受診券交付申請書」を大阪支部までお送りください。

(注1) 特定健康診査受診券は、令和4年7月頃に所属所にお送りしています。
(注2) 同年度内に特定健康診査を受診しておらず、年齢が40歳～74歳の方が対象

OMC (大阪メンタルヘルス総合センター) のメンタルヘルス相談

お気軽に
ご利用ください



3学期のはじまりに「こころの定期点検」はいかがですか？

今年度も、あと3学期のみとなりました。皆さま、どんな気持ちで新年をむかえていますか？ここまで来られた…とホッとしている方もいれば、2学期までの積み残しが気になる…なんだか疲れがとれない…という方もいるかもしれません。“こころの定期点検”として、一度ご自身の感じていること、気になっていることを話しに来ませんか？

メンタルヘルス相談は、深刻なお話でなくても大丈夫です。

普段なかなか言えない愚痴や、頑張ったこと、苦労していることを聞いて欲しい！言葉にならないしんどさの相談など、お気軽にご利用ください。心理士がこころの整理と点検をお手伝いします。

管理職の皆さまへ「職員対応」の困りごとはありませんか？

OMCでは、管理職の方を対象とした、ラインケア相談も受け付けています。これからの時期、復職を検討される職員の方も多いのではないのでしょうか。管理職として、「復職準備って何をしたらいいの？」「業務軽減で気を付けることは…？」など、対応に迷う場面もあるかもしれません。OMCでは、復職支援に取り組んできた心理士がご相談をお受けしています。ご相談は、対面またはZoomによるオンラインで行い、短時間のご利用も可能です。ぜひご活用ください。

復職される方へのサポートの一つとしても、OMCのメンタルヘルス相談をどうぞご紹介ください。

【相談日時】月曜～土曜 9:00～17:00

【相談形態】対面（近畿中央病院：平日／アウィーナ大阪：土曜・水曜月2回午後）・オンライン

【申込方法】お電話…0120-556-879（受付時間：月～金 9:00～17:15）

Web…HPのフォームから申込（24時間365日対応）

※センターからのお電話にてご予約確定となります。



各種相談の
詳細はこちら

宿泊補助を利用する際は、組合員証の提示が必須です！

健康・福祉 担当
☎06-6941-3991

令和5年度より直営外施設の宿泊補助利用時においても直営施設と同様、組合員証（組合員被扶養者証含む）の提示が必須となります。利用時には、必ず組合員証と補助券をご持参ください。

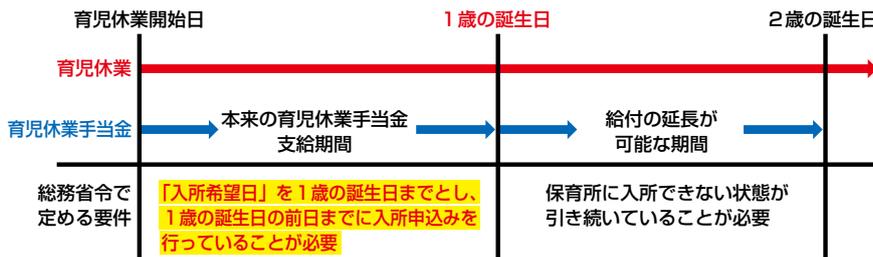
【注意】組合員証を忘れた場合、宿泊補助は利用できません。



育児休業に係る子が1歳に達する日後の期間について、保育所へ入所できない等、育児休業をすることが必要と認められるものとして総務省令で定める要件に該当するときは、最長2歳に達する日まで延長して請求できます。請求される際は、下記の点についてご注意ください。

総務省令で定める要件とは？

当該子が1歳に達する日（1歳の誕生日の前日）までに、**少なくとも1歳に達する日の翌日（1歳の誕生日）を保育所入所希望日として市町村に保育の申し込みを行っているが、1歳に達する日後の期間について、その実施が行われない場合**



入所希望日が、1歳の誕生日を過ぎてしまうと、対象にならないんだね！



こんな時は、支給要件に該当しません！

1歳の誕生日を過ぎた日を入所希望日として保育所の入所申し込みをし、待機状態になったとき

保育所の入所が決定したとき

保育所の入所決定を辞退したとき

保育所の入所申込を途中で取下げたとき

●請求手続き

請求書 → 「育児休業手当金請求書（1歳超分）」

添付書類 → ・市区町村が発行した「保育所入所不承諾の通知書」等（原本）

注1：「保育所入所不承諾の通知書」等において、**入所希望日（〇月〇日）**・申請日及び入所不承諾（保留）期間がわかることが必要です。記載がない場合は、別途、入所希望日や申請日が確認できる書類（※）が必要です。

※保育所へ申し込んだ際の申し込み用紙の写しや当支部様式の「保育待機状態であることの証明願」等

注2：請求期間は、原則、市区町村の「保育所入所不承諾の通知書」等が発行された月までとなります。

・1歳を超えてから育児休業期間を延長・短縮した場合は「育児休業承認通知書」の写しを請求書に添付してください。

☆育児休業手当金の請求書は、事実発生日（育児休業開始日または1歳の誕生日）以降に所属所を通じて提出してください。

育児休業手当金の請求手続きの詳細および請求書の様式は、当支部 HP をご覧ください。

HP [公立学校共済組合 大阪支部](#) **検索** → 手続きナビ → 短期給付の手続き
→ 休業給付の手続き → 育児休業手当金の請求手続き



ジェネリック医薬品はどうして安い？

先発医薬品の特許が切れることで開発元以外の製薬会社も安価で製造・販売できるからです。

効果や安全性は？

効き目、安全性及び品質について、国による厳格な審査・承認を経て製造・販売が行われていますので、安心してご利用いただけます！

ジェネリック医薬品を処方してもらうにはどうすればいい？

病院（あるいは保険薬局）で医師（薬剤師）にジェネリック医薬品を希望する旨をお伝えいただくか、「ジェネリック医薬品お願いカード」をご提示ください（下記のQRコードからダウンロードできます）。ただし、すべての先発医薬品に対応するジェネリック医薬品が製造・販売されているわけではありません。

アレルギーなどがある場合はジェネリック医薬品を選択できない場合もあります。ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬剤師とよく相談してください。



★「ジェネリック医薬品お願いカード」のダウンロード★

HP → 事業別案内 短期給付 → 短期給付について調べる
→ 「ジェネリック医薬品」の使用促進の取り組みについて のページ
もしくはQRコードからダウンロードしてご使用ください。



医療費控除を受ける際の医療費通知(医療費のお知らせ)を発行しています

公立学校共済組合大阪支部では、希望者に対して、「医療費通知（医療費のお知らせ）」を交付しています。交付を希望される方は、当支部HPの『「医療費のお知らせ」交付申請書』をダウンロードのうえ、医療担当まで申請ください。

申請の際は、**留意事項等をよくご確認のうえ**、発行が必要な方全員分の組合員証（被扶養者証）のコピーを添付ください。

★『「医療費のお知らせ」交付申請書』のダウンロード★

HP → トップページ（お知らせ）
→ 「医療費通知（医療費のお知らせ）」について



※ QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



育児休業手当金・介護休業手当金の給付上限額が引き上げられました → 医療 担当 ☎06-6941-2867

育児休業手当金及び介護休業手当金の給付上限相当額（日額）が、雇用保険法に規定される賃金日額の変更に伴い、令和4年8月1日以降の休業期間から変更されました。

	変更前 (R4年7月休業分まで)	変更後 (R4年8月休業分から)	上限相当額が 適用される標準報酬月額
育児休業手当金 (給付率50%)	10,240円	10,356円	470,000円以上
育児休業手当金 (給付率67%)	13,722円	13,878円	470,000円以上
介護休業手当金 (給付率67%)	15,102円	15,266円	530,000円以上

各種様式はホームページより最新版をご利用ください♪

お知らせ

申請書等様式の一部について公印押印廃止などの変更を行っています。

今後の手続きにあたっては
大阪支部ホームページの「様式集」
より最新の様式をご利用ください！

「手続きナビ」の中の
「様式集」をクリック！

スマートフォンからも
ご覧いただけます！



大阪支部ホームページからアクセス！



公共済大阪 検索 ⇒ 大阪支部トップページへ！

公立学校共済組合
JAPAN MUTUAL AID ASSOCIATION OF PUBLIC SCHOOL TEACHERS

大阪支部 Osaka

こんなときガイド

- ・私立学校に就職したとき
- ・結婚するとき
- ・子どもが生まれるとき
- ・病気やケガをしたとき
- ・交通費が増えたとき
- ・災害にあったとき
- ・喪葬費が必要とするとき
- ・退職したとき

手続きナビ

- 組合員資格・年金の手続き
- 給付金請求の手続き
- 治療をつづける際の手続き
- 様式集 (ダウンロード)
- 特定健康診査 特定保健指導の手続き
- 厚生サービスの手続き

厚生サービスを利用する

- ・健康保険料を支払うとき
- ・退職給付を利用するとき
- ・トレーニング施設を利用するとき
- ・その他の厚生サービスを利用するとき
- ・5割以上の特別費負担金 (災害対策事業費) を支払うとき
- ・任意継続組合員が受けられる厚生サービス



Q 貸付の申し込み方法を教えてください。

A 下記の必要書類をそろえて、本人が共済組合の窓口でお申し込みください。郵送での受付や代理では受付を行っていません。なお、償還の確実性がないと認められる場合や借金の返済等にはご利用いただけません。
【受付場所】 大阪府庁別館3階 公立学校共済組合大阪支部貸付担当窓口で受付(土・日・祝日・年末年始を除く。)
【受付時間】 9:30～17:00 (12:00～13:00を除く。)
【必要書類】 ①貸付申込書(所属所長の証明が必要) ②貸付借用証書
 ③貸付事業における個人情報に関する同意書 ④借入状況等申告書 ⑤最新の給与支払明細書
 ⑥組合員証(保険証) ⑦送金先が確認できる通帳等 ⑧申込書に使用した印鑑(ゴム印不可)
 ⑨貸付種別ごとに必要な添付書類
 (注) ①～④は、共済組合所定の用紙です。また①②については、専用用紙での提出が必要なため、ホームページには掲載していません。
 必要な申込書類等について、所属所に予備がない場合は、ホームページから「貸付申込書類送付依頼書」を印刷し、郵・通送またはFAXで貸付担当までご送付ください。通送便で所属所に申込書類等をお送りします。

Q 貸付のスケジュールはどうなっていますか？

A 毎月10日申込締切、その月の26日に貸付金を送金します(いずれも土・日・祝日に当たる場合は、直前の平日に繰り上がります)。

(注) 住宅貸付については、申込書類が異なります。また受付日も決まっており、予約が必要です。「貸付申込書類送付依頼書」で資料を請求してください。



1957年12月北野町に「六甲荘」として開業
おかげさまで昨年12月に開業65年を迎えました

「皆様とともに65年そしてこれからも」

65周年記念のプラン・イベントなどを公式ホームページで
随時お知らせしております！
組合員皆様のご利用を職員一同お待ちしております。

神戸観光おすすめスポット

神戸の新しいランドマーク
水族館 **átoa** Open!
(アトア)



アクアリウムと音、光・香り
など、五感で感じる演出の
融合により幻想的な世界観
を味わえます。

六甲荘まで車で約10分!

átoaの入場料は現地でのお支払いとなります。



※ご夕食イメージ

六甲荘おすすめ
65年記念宿泊プラン

ご夕食は地産地消の食材を生かした
料理長自慢の和洋折衷創作料理

六甲 65コースをご堪能!!

1泊2食付 ツインルームご利用

お一人様 **14,500円**

※休前日・特定日は1,000円増になります。※料金には税金・サービス料が含まれております。



六甲荘ではSDGs(持続可能な開発目標)に賛同し、持続可能な
未来の実現に向けて、様々な取り組みを行っています。
詳しくはホームページをご覧ください。

ご予約
お問い合わせ



ホテル北野プラザ六甲荘
Romantic Kobe feel So nice

078-241-2451(代表)

www.rokoso.com/

〒650-0002 神戸市中央区北野町1-1-14





令和5年3月末に退職されるみなさまへ



退職予定者
向け

退職後の医療保険のしくみ

資格 担当
☎06-6941-3164

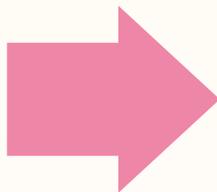
※令和4年10月より共済制度の適用拡大(健康保険)により、非常勤職員等についても共済組合加入となります。制度改正により、**一般組合員(健康保険・年金制度適用)**と**短期組合員(健康保険のみ適用)**の2区分にそれぞれ分かれています。
(赤字：一般組合員、青字：短期組合員)

退職後の健康保険の加入について

退職した日の翌日から、公立学校共済組合の組合員資格がなくなります。今まで使用していた**組合員証等(注1)**は使用できなくなりますので、何らかの健康保険制度に加入しなければなりません。

退職後に加入する健康保険制度は、退職後の進路等により異なりますので、次のA～Eを参考にしてください。

退職
(資格喪失)



- A **再任用フルタイム(週38時間45分)** 及び **再任用短時間勤務(週20時間以上)** ⇒公立学校共済組合加入
- B **健康保険制度の適用がある再就職**
- C **任期付職員** 及び **臨時的任用職員** ⇒公立学校共済組合加入
- D **非常勤職員(週20時間以上で2ヵ月を超えて任用される見込みかつ賃金月額88,000円以上)** ⇒公立学校共済組合加入
- E **再任用勤務(週20時間未満)・非常勤職員(Dの条件に該当しない任用形態)** もしくは **健康保険制度の適用がない再就職** または **再就職しない**

A：再任用フルタイム勤務(週38時間45分) 及び 再任用短時間勤務(週20時間以上)

健康保険の加入先	公立学校共済組合大阪支部
扶養家族	扶養認定されている親族についても、原則、引き続き認定します。 (就職等で認定要件から外れる場合は、被扶養者認定取消申請を行ってください。)
組合員証等	現職時の組合員証等をそのまま継続して使用できます。

B：健康保険制度の適用がある再就職

健康保険の加入先	就職先の健康保険 (全国健康保険協会など) 健康保険制度の適用があるかどうかは、再就職の雇用先に必ずご確認ください。 適用がある場合は、 優先して加入 となるため任意継続組合員への加入はできません。
扶養家族	組合員と同時に扶養家族も資格喪失しますので、引き続き家族分の健康保険証が必要な場合は、就職先で手続きしてください。
組合員証等	現在の勤務校に預けていただくか、資格担当へ返送してください。「資格喪失証明書」が必要な場合は勤務校に預けず、「◆資格喪失証明書交付申請書」に添付し、 資格担当へ提出 してください。

◆印は当支部所定の様式です。当支部ホームページよりダウンロードすることができます。

HP → 手続ナビ内「様式集(諸用紙のダウンロード)」

→ 「組合員資格等関係の様式【1】」



(注1)「組合員証等」とは、「組合員証」「組合員被扶養者証」「公立学校共済組合高齢受給者証」「公立学校共済組合特定疾病療養受領証」「公立学校共済組合限度額適用・標準負担減額認定証」「公立学校共済組合限度額適用認定証」のことを指します。



C：任期付職員 及び 臨時的任用職員

令和2年4月1日から、地方公務員法の改正により、フルタイムで勤務する常勤講師等の臨時的任用職員については任用の日から公立学校共済組合の資格を取得することとなりました。

また、同一の任命権者による任用が、退職から9日以内に再度行われる場合など、事実上の任用期間が中断することなく存続していると勤務の実態に照らして判断される場合、組合員資格は喪失しないものとして取り扱われることとなります。

ア：同一の任命権者による任用が9日以内（空白期間が8日以内）に行われる場合

前任用の終期後、任用の始期までの間も、**組合員期間は継続します。**

健康保険の加入先	公立学校共済組合大阪支部
扶養家族	扶養認定されている親族についても原則、扶養の認定は継続します。就職等で認定要件から外れる場合は、被扶養者認定取消申告を行ってください。
組合員証等	現職時の組合員証等をそのまま継続して使用できます。

イ：同一の任命権者による任用が9日以内（空白期間が8日以内）に行われない場合

前任用の終期後、任用の始期までの間は、**組合員期間は継続しません。**

健康保険の加入先	公立学校共済組合大阪支部 任用日からの加入となるため、 再度、資格取得手続きが必要です。 (注2)
扶養家族	組合員の資格取得と同様に、被扶養者の認定申告が必要となります。
組合員証等	前任用の終期後の組合員証は、現在の勤務校または資格担当へ返送してください。 資格取得手続きにより、新たに組合員証等を交付します。 被扶養者の認定申告を行う場合、被扶養者証の交付は組合員証の交付時期とは異なります。

ウ：異なる任命権者に任用される場合

前任用の終期後、任用の始期までの間は、**組合員期間は継続しません。**

前任用の終了後、引き続き異なる任命権者に任用される場合、組合員証等の番号変更をするための手続きが必要となる場合があります。

健康保険の加入先	公立学校共済組合大阪支部 任用日からの加入となるため、 再度、資格取得手続きが必要です。 (注2)
扶養家族	組合員の資格取得と同様に、被扶養者の認定申告が必要となります。
組合員証等	前任用の終期後の組合員証は、現在の勤務校または資格担当へ返送してください。 資格取得手続きにより、新たに組合員証等を交付します。 被扶養者の認定申告を行う場合、被扶養者証の交付は組合員証の交付時期とは異なります。

◎任命権者とは、大阪支部では以下の通り、任命権者を区分しています。

区分	府費負担教職員 (豊能地区はそれぞれ異なる任命権者)	大阪市費負担教職員	堺市費負担教職員	政令市を除く市費負担及び公立大学法人等の教職員
	府費	大阪市費	堺市費	市費(注3)

(注2) 組合員期間が継続していない任用の場合について、その間に組合員証等を提示しての診療は受けないようお願いします。誤って使用された場合は、後日、医療費等を返還いただきますのでご注意ください。

(注3) 市が異なれば、異なる任命権者として扱います。



D：非常勤職員（週20時間以上で2ヵ月を超えて任用される見込み かつ 賃金月額88,000円以上）

ア：同一の任命権者による任用が1日もあかずに行われる場合

健康保険の加入先	公立学校共済組合大阪支部
扶養家族	扶養認定されている親族についても原則、扶養の認定は引き続きです。就職するなど認定要件から外れる場合は、被扶養者認定取消申告を行ってください。
組合員証等	現職時の組合員証等をそのまま継続して使用できます。

イ：同一の任命権者による任用が1日以上空白期間をあけて行われる場合（注4） または異なる任命権者に任用される場合

健康保険の加入先	公立学校共済組合大阪支部 任用日からの加入となるため 再度、資格取得手続きが必要です。 （注2）
扶養家族	組合員の資格取得手続きと同様に、被扶養者の認定申告が必要となります。
組合員証等	前任用の終期後の組合員証は現在の勤務校または資格担当へ返送してください。資格取得手続きにより、新たに組合員証等を交付します。 被扶養者の認定申告を行う場合、被扶養者証の交付は組合員証の交付時期とは異なります。

（注4）「C：任期付職員及び臨時的任用職員」とは扱いが異なり、同一の任命権者であっても、空白期間があれば組合員期間は継続しない場合があります。

E：再任用勤務（週20時間未満）・非常勤職員（Dの条件に該当しない任用形態）
もしくは 健康保険制度の適用がない再就職、または就職しない場合

次の①～③から選択（①・②は保険料等の納付が必要）

①公立学校共済組合の任意継続組合員になる

健康保険の加入先	公立学校共済組合大阪支部
扶養家族	扶養認定されている扶養親族の要件が引き続き場合には、継続して任意継続組合員の被扶養者となります。就職するなど認定要件から外れる場合は、申込時に「任意継続組合員申出書」内に扶養から取消す旨を明記するか、組合員の任意継続加入手続きが完了してから被扶養者認定取消申告行ってください。
組合員証等	退職時の組合員証等は使用できません （組合員証等は切り替わります）。 事前申出をする方は、現職時の組合員証等は4月1日以降に資格担当へ返送してください。退職後に申出する方は、現職時時の組合員証等は「任意継続組合員申出書」に添付してください。⇒任意継続組合員の申出手続きについてはP.16~17をご覧ください。 任意継続組合員証は申出後に処理が完了次第発行します。



②国民健康保険に加入する

健康保険の加入先	お住まいの市区町村の国民健康保険
扶養家族	組合員と同時に被扶養者資格を喪失しますので、被扶養者認定取消申告は必要ありません。引き続き家族分の健康保険証が必要な場合は国民健康保険の窓口でご確認ください。
組合員証等	「◆資格喪失証明書交付申請書」に添付し、資格担当へ提出してください。
手続きについて	お住まいの市区町村の国民健康保険主管課窓口にて、退職日より14日以内の手続きが必要です。国民健康保険加入手続きには「資格喪失証明書」が必要になります。「◆資格喪失証明書交付申請書」を作成し、退職日以降に組合員証等を添えて資格担当へ提出してください(郵送可)。申請書到着後にご自宅へ証明書を送付します。

③家族が加入している健康保険の被扶養者になる

健康保険の加入先	家族が加入している健康保険
扶養家族	組合員と同時に被扶養者資格を喪失しますので、被扶養者認定取消申告は必要ありません。被扶養者の認定基準は健康保険制度により異なります。家族が加入している健康保険へ確認ください。
組合員証等	現在の勤務校または資格担当へ返送してください。「資格喪失証明書」が必要な場合は勤務校に預けず、「◆資格喪失証明書交付申請書」に添付し、資格担当へ提出してください。

新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の被扶養者の収入確認の特例の延長について

本特例は令和3年9月16日付け公立阪第281号により通知しておりますが、新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種の実施期間が令和4年9月末まで延長されたことから、その対象期間を令和4年9月末まで延長していたところです。しかし、令和4年9月半ば過ぎからオミクロン株対応ワクチンを使用した追加接種が開始され、特例措置の期間が令和5年3月末まで延長されたことにあわせ、当支部においても同様の取扱いとします。詳細については当共済組合大阪支部のホームページ「お知らせ」をご確認ください。

退職予定者
向け

**資格喪失後は、保険証(組合員証・被扶養者証)
の使用はできません!**

医療 担当
☎06-6941-2867

組合員の資格を喪失(退職・転出・講師期限満了・認定要件を欠いたとき等)されると、現在お持ちの保険証(組合員証・被扶養者証)(以下、組合員証等)は使用できなくなりますので、ご注意ください。

資格喪失後に組合員証等を使用された場合、共済組合が負担した医療費(7割もしくは8割部分、高額療養費など)や附加給付(一部負担金払戻金、家族療養費附加金など)を返還していただくこととなります。該当の方には、返還金額の確定後に当支部から返還請求に関する通知を送付いたします。

共済組合に返還された医療費については、資格喪失後に加入された健康保険組合等に療養費として請求できる場合があります。詳しくは資格喪失後に加入された健康保険組合等にご確認ください。



年金資格を喪失する方へ



退職予定者カードは
廃止しました！

共済組合の年金の資格を喪失される場合のお手続き等は、
下表のとおりです。

引き続き公務員の共済組合（他共済、他支部）へ転出
される場合は、P15を参照してください。

	任用形態等	提出物	処 理	書類入手方法
年金資格喪失時 64歳未満	正規職員（定年）	退職届書 ※1 履歴書 ※2	年金待機者 登録	支部から所属所（本人） あて送付
	正規職員（早期退職等）	履歴書 ※2 ※3		
	・再任用フルタイム職員 ・任期付職員 ・フルタイムの12月超勤務の非常勤 職員	なし ※3		
年金資格喪失時 64歳以上	・再任用フルタイム職員（65歳） ・65歳定年の大学教員	老齢厚生年金「改定」 請求書	年金改定 ※4	支部から自宅あて送付 大学は事務局あて送付
	・再任用フルタイム職員（65歳を除く 64歳以上） ・任期付職員 ・フルタイムの12月超勤務の非常勤 職員	退職・資格変動調査票 （年金受給者用）	年金改定 ※4	支部ホームページから 様式ダウンロード 

- ※1 「一般組合員」から「短期組合員」へ組合員種別が変更になる場合は、提出不要です。
- ※2 退職手当用とあわせて作成し、各教育委員会の案内に従い提出してください（大阪市及び堺市の学校園、大学、教育庁が所属所の教職員を除く）。
- ※3 所属所又は任命権者と支部のやり取りで待機者登録を行います。ただし、退職後概ね6か月以内に年金支給年齢に達する場合は、待機者登録を行わずに誕生月の前月に支部から年金請求書類を自宅あて送付します。
- ※4 必要に応じて年金決定、待機者登録手続きを案内する場合があります。

「年金待機者登録」 将来年金を受給するための情報（組合員期間や給料等）を登録します。
「年金改定」 年金を再計算し、在職による年金支給停止を解除します。

「年金資格の喪失」 下記「一般組合員」での退職の他、定年退職後に再任用短時間職員として勤務する場合等の「一般組合員」から「短期組合員」へ組合員種別が変更になる場合が該当します。

「一般組合員」 健康保険と年金の両方を共済組合に加入している組合員
（例）常勤一般職員（正規職員）、再任用フルタイム職員、任期付職員、フルタイムの12月超勤務の非常勤職員

「短期組合員」 健康保険のみ共済組合に加入している組合員（年金は日本年金機構の一般厚生年金）
（例）非常勤職員（週20H以上）、臨時的任用職員、再任用短時間職員（週20H以上）



他支部・他共済に転出する方へ

公務員の年金制度に1日も空けずに異動する方は、「組合員転出届書」と「履歴書」を提出してください。異動先の他支部・他共済で大阪支部での年金加入期間等の登録を行います。

「組合員転出届書」は、ホームページからダウンロードできます。

HP [公立学校共済組合 大阪支部](#) **検索** → 「様式集（諸用紙のダウンロード）」 → 「長期給付関係（年金）の様式」（履歴書は、各教育委員会の案内に従い提出してください。）



組合員又は配偶者が60歳未満の方へ

満60歳到達までは、公的年金制度に加入しなければなりません。組合員が60歳未満、又は60歳未満の扶養している配偶者がいる場合で、退職後に就職されない場合（就職されていてもその就職先の年金制度に加入しない場合を含む。）は、本人又は配偶者が国民年金に加入する必要があります。

※お住まいの市区町村の国民年金担当課で国民年金加入の手続きを行ってください。

退職予定者
向け

貸付をご利用いただいているみなさまへ

貸付 担当
☎06-6941-2865

退職される場合

退職手当から控除する方

退職時に未償還金がある方は、退職手当から控除します（手続不要）。退職手当が支給されるまでの経過月数に応じ、利息が加算されます。

退職前に全額繰上償還を希望される方

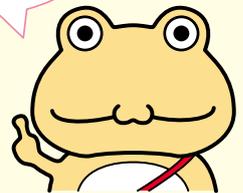
退職前に自己資金で全額繰上償還を希望される方は、振込用紙を発行しますので、「全額繰上償還申出書（※）」を提出してください。

なお、退職月の全額繰上償還はできません（例：3月末で退職される場合、3月の全額繰上償還はできません）。

2月の全額繰上償還の振込期間は、令和5年2月1日（水）～20日（月）です。

郵送での2月の全額繰上償還の申込期限は、令和5年1月25日（水）到着分までです。

詳しくは支部ホームページを見てね！



転出される場合

公立学校共済組合の 他支部へ

転出先の支部で引き続き償還できます。
◎提出書類（郵送送可）…「借受人異動届出書」（※）

地方職員共済組合の 大阪府支部へ

引き続き地方職員共済組合で引取りし、当支部へ定期償還されます。
◎提出書類（郵送送可）…「徴収嘱託申出書」（※）

上記以外の共済組合へ （大阪府市町村職員共済組合等）

未償還金を一括して金融機関より振り込んでいただけます。
なお、返済資金を転出先の共済組合で借る場合は、当支部発行の「貸付金残高証明書」が必要ですので、貸付担当へお問い合わせください。
振込用紙及び貸付金残高証明書をお送りします。

（注）退職手当が支給される場合は、退職手当から控除します。

（※）各用紙は、

HP [公立学校共済組合 大阪支部](#) **検索** → 「様式集（諸用紙のダウンロード）」 → 「資金の貸付関係の様式」

から印刷してください。



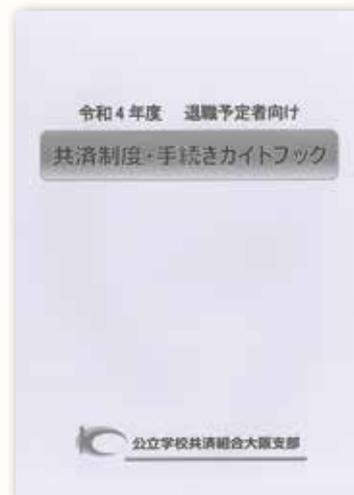
今年度の退職予定者向け共済制度説明会（集合型）は非開催となりましたが、**支部ホームページで、退職予定者向けの年金、医療保険その他の共済制度や手続きにかかる説明冊子内容及び音声動画をご覧になれます！**

HP 公立学校共済組合大阪支部 退職予定者説明会

検索



説明冊子（薄紫色）は、今年度末定年年齢の方には8月上旬に所属所へ送付済みです。それ以外の方で、冊子送付をご希望の場合は、**令和4年度「退職予定者向け共済制度・手続きガイドブック」送付申込書**（令和4年6月24日付け公立阪第187号通知、支部ホームページに掲載）を健康・福祉担当までFAXか郵・通送でお送りください。なお、冊子内容は支部ホームページ内に掲載しているものと同じです。



公立学校共済組合の「任意継続組合員制度」は、退職後に引き続き最長で2年間、在職中と同じように医療給付などの短期給付（休業手当金等一部を除く。）や、福祉事業の一部を利用することができる制度です（ただし、退職後の進路に健康保険制度の適用がない場合に限る）。

※年金制度の加入はありません（60歳未満の組合員及び20歳以上60歳未満の被扶養配偶者は、国民年金制度への加入が必要です）。

加入資格 【以下の要件を満たしていることが必要です。】

- ・退職日の前日までに引き続き1年以上の組合員期間があること。（1年と1日以上）
令和4年10月1日に公立学校共済組合大阪支部に切替えになった短期組合員については、切替え前日まで社会保険加入だった期間についても共済組合員期間としてみなします。
- ・掛金を期日までに払い込むこと。

【定年退職後に再任用勤務をされる場合】

再任用フルタイム勤務及び短時間勤務（週20時間以上）の方は**任意継続組合員の申出は不要**です。現在の資格が引き続きます。

※現在、再任用フルタイム勤務の方で退職予定の方、勤務時間数を20時間未満に変更予定の方や、健康保険の適用のある就職をするか未定の方については、申出可能です。

申込書の入手方法

- ・令和5年1月末頃に所属所あて通知文を送付します。その際に「任意継続申出書」様式を同封しますので、複写し、ご利用ください。また、大阪支部ホームページの「お知らせ」に申出期間中のみ掲載します。

HP 公立学校共済組合 大阪支部 検索 → 大阪支部トップページ内「お知らせ」



申出期間

- ・令和5年3月31日退職者については、下表のいずれかの申出期間中に資格担当まで必要書類をご提出ください。**期日を過ぎると加入できませんのでご注意ください。**令和5年1月末頃に所属所へ送付する通知文書もご確認ください。

事前申出

事前申出期間

令和5年2月3日(金)～
令和5年2月15日(水)の消印まで

提出書類

- 事前申出期間中に提出する書類
・「任意継続組合員申出書」
- 令和5年4月1日以降に提出する書類
・組合員証等(※)

退職後申出

退職後の申出期間

令和5年3月31日(金)～
令和5年4月19日(水)の消印まで

提出書類

- ・「任意継続組合員申出書」
- ・組合員証等(※)

組合員証等(※)：「組合員証」「組合員被扶養者証」「高齢受給者証」「特定疾病療養受療証」「限度額適用認定証」のことを言います。**令和5年4月1日以降、必ずご返却ください**(「組合員証」以外は、交付されている場合のみ返却ください)。

任意継続組合員証等の交付について

- ・任意継続組合員証等については**掛金の入金を確認後、ご自宅宛て**に送付します。
- ・任意継続組合員証がご自宅に届くまでの間は、お手元に組合員証が無い期間が生じますが、任意継続組合員の資格取得日は退職日の翌日となりますので、健康保険制度への加入期間に空白は生じません。
- ・医療機関を受診し10割負担となった場合は、医療担当へ請求手続きを行うことにより還付されます。詳細は任意継続組合員証とともに送付する「任意継続組合員のしおり」をご覧ください。

(注)：任意継続組合員のしおりは、**任意継続組合員の制度説明や、組合員期間中の各種手続きの様式(扶養認定・取消や組合員情報の修正)**が掲載されていますので、**組合員期間中は保管してください。**

任意継続組合員の被扶養者について

- ・在職中から認定されている被扶養者は、扶養の要件が引き続き場合には継続して任意継続組合員の被扶養者となります。
- ・組合員が任意継続組合員になると同時に、被扶養者が就職等で認定要件がなくなる場合は、「任意継続組合員申出書」に取消しする被扶養者氏名と生年月日を**朱書き**で明記してください。
- ・組合員の任意継続加入手続きが完了してから取消申告を行う場合は、別途「被扶養者認定取消申出書」や添付書類と併せて被扶養者証の返納手続きを行っていただく必要があります。

任意継続組合員の資格喪失について

- ・事前申出期間内に申出を行った後に、再任用等の再就職が確定した場合や自己都合にて任意継続組合員に加入する必要がなくなった場合は、**必ず**「資格喪失申出書(加入取消申出書)」を提出し、取りやめる手続きを行ってください。任意継続組合員の申出は、当共済組合員を含む再就職等の結果が判明し、加入する必要性が判断できる「退職後申出」期間に行うことも可能です。
- ・任意継続組合員期間中においては、申し出により月単位で、任意継続組合員でなくなる申出をすることも可能です。
- ・4月1日以降に任意継続組合員となってから再就職等(当共済組合員の加入含む。)により健康保険制度の被保険者となった場合は、再就職期間の長短に関わらず任意継続組合員の資格は喪失します。その際の資格喪失の手続きについては、任意継続組合員証とともに送付する「任意継続組合員のしおり」をご確認ください。
- ・**任意継続組合員の資格を喪失すると、再び加入資格(一年と一日以上の組合員期間があること)を満たさない限り任意継続組合員の申出はできません。**



令和5年度の任意継続掛金額については、掛金率等の詳細が決まり次第各所属所あてに通知します。
参考として、令和4年10月時点の算定方法で例示します。

任意継続掛金標準額	×	掛 金 率
次のどちらか低い額 ●退職月のあなたの標準報酬月額 ●全組合員の標準報酬月額の平均額 令和5年度は【410,000円】		●短期任意継続掛金率93.20/1000 ●介護任意継続掛金率17.64/1000 *介護掛金は40歳以上65歳未満が該当 ※円未満の端数切捨て

例1 退職月の標準報酬月額が500,000円で、40歳以上65歳未満の場合の任意継続掛金(月額)
 短期任意継続掛金 410,000円×93.20/1,000=38,212円
 介護任意継続掛金 410,000円×17.64/1,000= 7,232円 合計 45,444円

例2 退職月の標準報酬月額が380,000円で、40歳以上65歳未満の場合の任意継続掛金(月額)
 短期任意継続掛金 380,000円×93.20/1,000=35,416円
 介護任意継続掛金 380,000円×17.64/1,000= 6,703円 合計 42,119円

なお、掛金の算定は上記に基づいて行われ、前年の年収等によるものではありません。

短期給付事業(医療保険)

現職の組合員とほぼ同様の給付を受けることができます。ただし、休業手当金、育児休業手当金、介護休業手当金は給付されません。また、任意継続組合員の資格を取得した後に新たに発生する傷病手当金、出産手当金は給付されません。

保健事業(厚生サービス)

事業名	利用条件等
○健診(人間ドック)事業	利用 でき ます
○特定健康診査・特定保健指導	
○大阪メンタルヘルス総合センターでのメンタルヘルス相談	
○近畿中央病院でのメンタルヘルス相談	
○無料法律相談	
○トレーニング施設利用助成	
○厚生施設宿泊利用補助	利用 でき ませ ん
○会食利用補助	
○長期組合員退職記念事業	
○結婚式場利用補助	
○法要利用補助	
○ベビー用品等配付事業	



謹賀新年

謹んで
新年のお慶びを
申し上げます

本年も
ご愛顧賜りますよう
お願い申し上げます



公立学校共済組合大阪支部実施の利用補助制度についての詳細は施設へ直接お問い合わせいただくか、支部発行の『厚生事業のしおり』をご覧ください。

冬の華やぎプラン

宿泊利用補助対象

会食利用補助対象

2023年2月28日まで

1泊2食付・お一人様

17,600円 (税サ込・宿泊税別途)

土曜日・休前日は、1,210円増しになります。

◆お夕食は「冬の会席コース」または、「てっちりコース」からお選びいただけます。

※お二人様以上でご予約をお願いいたします。

施設点検等のため
1月23~26日は
休館いたします。



▲ てっちりコース

館内の大浴場
「木の湯」と「石の湯」▶



春の華やぎプラン

2023年3月1日 ~ 2023年5月31日

宿泊利用補助対象

会食利用補助対象

1泊2食付・お一人様

17,600円 (税サ込・宿泊税別途)

土曜日・休前日は、1,210円増しになります。

◆お夕食は、春の食材をいろいろ盛り込んだ「春の会席コース」をご用意いたします。

※お二人様以上でご予約をお願いいたします。

■ 大阪支部組合員ご本人様の場合 ■

宿泊&会食利用補助相当額をお引きして…

~~17,600円~~ ⇒ 11,600円



▲ 春の会席コース

※写真はすべて
イメージです。

キリトリせん



宿泊利用者限定『ご当地Quoカード(500円分)』引換券

★下記の優待期間中に、ご宿泊1泊2食付で5,000円(税サ込)以上のお夕食をお召し上がりの大人の方お一人様につき1枚進呈いたします。 ※ただし、土曜日・祝前日のご宿泊は除きます。

【優待期間】2023年3月19日(日)まで

ご住所	〒 [共済おおさか・05-01]		
お名前	(ふりがな)		
お電話番号	生年月日	年	月 日

※必要事項をご記入のうえ、チェックインの際に係へお渡しください(コピーしたものでご使用いただけます)。
※当施設が実施するその他の優待や割引券等との併用はできません。 ※当施設ではQuoカードをご使用いただけません。

<個人情報取り扱い> 当施設がお客様に企画商品等のご案内をさせていただくため以外には使用いたしません。

〒616-8382 京都市右京区嵯峨天龍寺角倉町9番地

TEL: 075-861-1545 (受付時間: 9時~21時)

- ・阪急「嵐山」から徒歩12分
- ・JR「嵯峨嵐山」から徒歩7分
- ・京福「嵐電嵯峨」から徒歩5分
- ・京都バス「角倉町」下車すぐ



検索



共済おおさか

令和5年1月219号

19

レストランカステロ 大阪支部組合員限定プラン

期間：2023年4月30日まで

アンガスステーキ食べ放題 飲み放題プラン

- 和**
- ・ステーキ食べ放題
 - ・お通し
 - ・季節のサラダ
 - ・お造り盛り合わせ
 - ・旬の野菜の炊きもの 小鉢
 - ・天ぷら盛り合わせ
 - ・ちらし寿司
 - ・シャーベット

アンガスステーキ食べ放題 飲み放題プラン

- 洋**
- ・ステーキ食べ放題
 - ・前菜盛り合わせ
 - ・季節のサラダ
 - ・本日のカルパッチョ
 - ・ピッツァカブリチョーザ
 - ・揚げもの盛り合わせ
 - ・気まぐれパスタ
 - ・シャーベット

イタリアン大皿 シェアプラン 飲み放題付

- ・イタリア産ブロッコチとフルーツのサラダ仕立て
- ・本日の前菜 & イタリアプロシュート
- ・サルシッチャとお野菜のピッツァ
- ・厚切りベーコンのトマトパスタ
ほうれん草のタリアアッレ
- ・連子鯛と魚介のアクアパッツァ
- ・牛肩ロース肉のタリアアータ
パルメザンチーズ・ルッコラと共に
- ・本日のデザート

90分飲み放題付

ビール、ワイン(赤・白)、ウイスキー、ハイボール、焼酎(芋・麦) ウォッカ、カシス、オレンジジュース、ウーロン茶、コーヒー、紅茶

・季節のアミューズ ・オードブル ・本日のスープ ・バケット ・本日のパスタ
フルコース ・本日の魚料理 ・ソルベ ・本日の肉料理 ・デザート ・コーヒー or 紅茶
※コース内容につきましてはスタッフにお尋ね下さい フルコースは飲み放題対象外

ご予約制

ご予約は 前日の 15:00 まで

ディナー

時間 17:00 ~ 20:00

[2名様~] お一人様 5,200円 →

会食利用補助 **ご利用で 3,200円**

※補助の利用方法は下記をご覧ください

ご予約・お問合せ (受付時間 11:00~17:00) ※月曜定休 (祝日除く)

ホテルアウーナ大阪1F レストラン カステロ TEL 06-6772-5511

※表示価格はすべて税金が含まれております ※料理写真はイメージです ※ホテル駐車場有り 3,000円以上ご利用で2時間無料

【電話予約限定】最大24時間/1日5室限定! ロングステイプラン

大人 (朝食付) 9,000円 宿泊利用補助 5,000円
適用で ※税込価格

期間 2023.1.16~3.20 (除外日:土曜日・祝前日)

特典 チェックイン12:00/チェックアウト12:00

※通常チェックイン16:00/チェックアウト10:00

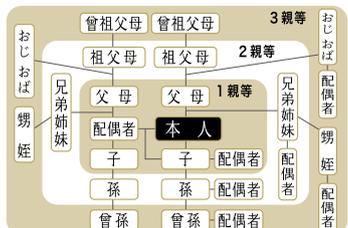
公立学校共済組合 大阪支部所属の
現職組合員は補助が利用できます

会食利用補助

- 対象/組合員 および 3親等以内の親族
- 補助内容/会食利用 1人税込5,000円以上
の場合 1人につき2,000円を補助
- 利用方法/補助申請書の提出
※現地記入の場合は「健康保険証」が必要
※レストラン利用の場合は
レストランへ会計時に提出してください

アウーナニュースの裏表紙の申請書をご利用
ください。ホテルフロントにもございます

記入方法はこちら
組合員特典のページへ



宿泊利用補助

- 対象/組合員 および 被扶養者(小学生以上)
- 補助内容/組合員 4,000円
被扶養者 3,300円
- 補助回数/月3回(泊)まで
- 利用方法/健康保険証の提示

※任意継続組合員は対象外
※健康保険証(組合員証)を他人に貸す等の不正
行為は詐欺罪にあたり罰則の対象となります



ホテル アウーナ 大阪

公立学校共済組合大阪宿泊所
〒543-0031 大阪市天王寺区石ヶ辻町19番12号
[アクセス] 近鉄「大阪上本町」駅14番出口より南へ約300m(3分)
大阪メトロ「谷町九丁目」駅より東南へ約800m(10分)

宿泊予約 TEL 06-6772-1441

宴会会議予約 TEL 06-6772-1445 (9:00~18:00)

宿泊予約



SNS



ホームページ
awina-osaka.com

